

●収益の状況

貸出金利息、有価証券利息配当金共に増加したこと等が主因となり、基本的な収益力であるコア業務純益は前年同期比99百万円増加し、15億74百万円となりました。

経常利益は国債等債券売却損の増加等により、前年同期比3億53百万円減少し、11億11百万円となりました。

当期純利益は前年同期比1億15百万円減少し、9億21百万円となりました。

○損益状況と総与信費用の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常利益	1,070	1,464	1,111
当期純利益	968	1,037	921
コア業務純益	1,365	1,475	1,574
総与信費用	179	191	10

※コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益
 ※総与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、前年同期比63億59百万円増加し、2,349億2百万円となりました。

貸出金につきましては、地方公共団体向け貸出は減少したものの、中小企業向け貸出を中心に増加した結果、前年同期比73億42百万円増加し1,953億41百万円となりました。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移

(単位：億円)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
預金	2,355	2,285	2,349
個人預金	1,673	1,618	1,563
預り資産	227	216	151

○貸出金及び佐賀県内向け貸出金の推移

(単位：億円)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
貸出金	1,907	1,879	1,953
佐賀県内向け貸出金	1,320	1,283	1,300

●自己資本比率の状況（国内基準）

2025年3月期における自己資本比率は、9.62%となりました。

自己資本比率は、国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

○自己資本比率の推移

(単位：%)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
自己資本比率（国内基準）	9.17	9.32	9.62

●不良債権の状況

当行は、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

2025年3月末の不良債権（金融再生法開示債権）残高は、53億86百万円であり、総与信に対する割合は2.74%です。不良債権（金融再生法開示債権）残高の内78.61%は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	745	325	420	745	100.00
危険債権	4,128	2,464	799	3,263	79.06
要管理債権	513	138	86	225	43.97
合計	5,386	2,928	1,306	4,234	78.61

事業の概況

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パターセルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗
ATM
一覧

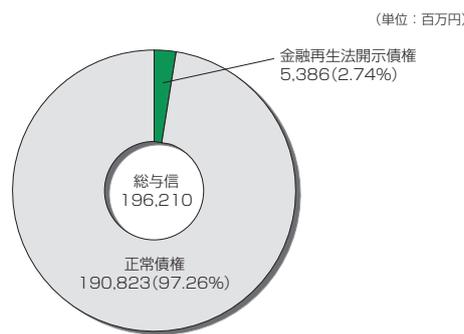
○不良債権（金融再生法開示債権）の推移 (単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
金融再生法開示債権残高	7,689	6,821	5,386
金融再生法開示債権比率	4.01%	3.60%	2.74%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…… 経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率 (単位：百万円)



※記載金額、比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移 (単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	5,881	6,125	6,262	6,094	6,717
経常利益	596	1,124	1,070	1,464	1,111
当期純利益	301	639	968	1,037	921
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金 (発行済株式総数)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)
純資産額	15,341	14,984	15,334	18,364	18,428
総資産額	278,337	274,638	264,298	254,839	260,838
預金残高	246,340	241,668	235,555	228,543	234,902
貸出金残高	196,126	195,549	190,766	187,999	195,341
有価証券残高	60,212	58,888	52,229	49,020	40,357
1株当たり純資産額	701.97円	685.77円	702.00円	840.97円	844.33円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	8.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益	13.80円	29.28円	44.30円	47.51円	42.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
配当性向	43.47%	20.49%	13.54%	12.62%	18.94%
従業員数	284人	285人	267人	253人	232人
自己資本比率	5.51%	5.45%	5.80%	7.20%	7.06%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.44%	8.68%	9.17%	9.32%	9.62%
自己資本利益率	2.07%	4.21%	6.38%	6.15%	5.01%
株価収益率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,668	△1,212	△4,706	△10,069	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,205	172	5,835	6,331	7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△155	△132	△134	△135	△137
現金及び現金同等物の期末残高	21,259	20,087	21,081	17,207	24,051

- (注) 1. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 2. 第107期（2025年3月）中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

● 2024年度に行った施策

・預金金利の引き上げ

日本銀行の金融政策の変更を受けて、2024年度は3度の預金金利の引き上げを行いました。普通預金金利につきましては、0.001%から0.2%まで引き上げを行い、お預け入れ期間1年の定期預金金利につきましては、0.002%から0.275%まで引き上げを行いました。

・アイザワ証券株式会社との会社分割（簡易吸収分割）契約の締結

当行における公共債および投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務をアイザワ証券株式会社に承継いたしました。本契約の締結により、当行における金融商品取引に係る業務のリソースの合理化・効率化を実現するとともに、アイザワ証券株式会社の同業務に対する豊富なノウハウや商品ラインナップ等を活用し、地域のお客さまの人生100年時代における資産形成と豊かな生活を支援してまいります。

・DX戦略室の新設

DXによるお客さまサービスの向上および業務の効率化に迅速に対応していくため、DXに関する専門部署である、DX戦略室を新設いたしました。引き続きお客さまの利便性向上に努めてまいります。

・「佐賀共栄銀行ビジネスクラブ」の開催について

佐賀共栄銀行ビジネスクラブ会員さまおよび当行とお取引のある事業者さま向けに「佐賀共栄銀行ビジネスクラブ」を開催いたしました。基調講演として、野村ホールディングス株式会社名誉顧問古賀信行氏をお招きし「私の履歴書～あとがき～」と題して講演いただきました。また、講演会終了後は参加者同士での交流会を実施し、ビジネスマッチングの場としてもご活用いただきました。

◆ トピックス

・武雄支店の新築オープン

老朽化への対応および効率的で働きやすい職場環境づくりのため、武雄支店の建て替えを行いました。建て替えした武雄支店は、県産材を6立米使用し、木のぬくもりや匂いを感じられる造りにしております。また、武雄支店の建て替えに併せて嬉野支店をランチインランチ方式にて統合いたしました。

・本店営業部のリニューアル工事開始

本店営業部につきまして、大規模なリニューアル工事に着手いたしました。2026年3月中にリニューアルオープンする予定となっております。

・ビジネスカジュアルの導入

役職員の多様性や自主性を尊重する企業文化の醸成、明るく働きやすい職場環境の実現を目的として、2024年11月より、全役職員を対象にビジネスカジュアルを導入いたしました。今後も、地域金融機関として、品位のある服装、身だしなみに努めてまいります。

・昼休業導入店舗の拡大

効率的な店舗運営および従業員の働きやすい職場環境づくりのため、これまでに8店舗において昼休業を導入しておりましたが、2024年11月より新たに6店舗において昼休業を導入いたしました。窓口休業時間中もATMは普段通りご利用いただけます。

対象店舗	窓口営業時間
唐津支店（※）、武雄支店（※）、福岡支店（※）、久留米支店（※）、佐世保支店（※） 飯倉支店（※）、伊万里支店、白石支店、鳥栖支店、佐大通り支店、兵庫支店	平日 9：00～11：30 12：30～15：00 【窓口休業時間 11：30～12：30】
神埼支店（※）、大和支店（※）、三田川支店	平日 9：00～12：00 13：00～15：00 【窓口休業時間 12：00～13：00】

※福岡支店、飯倉支店、佐世保支店につきましては2021年11月より、唐津支店、久留米支店、大和支店、神埼支店、武雄支店につきましては2022年9月より昼休業を導入しております。